⑾　令和元年10月から過去３年以内に、500人以上の規模の事業所に対して、ＲＰＡ化する案件の調査から本番環境へのＲＰＡツールによる開発まで一括して実施したことのある業務の実績件数を30件以上有していること。(自社でのＲＰＡツールによる開発は開発実績件数として含めないものとする。)なお、当該開発実績におけるＲＰＡツールは特定の製品に限定しないものとするが、「Ui Path」製品を使用して開発した実績があることを前提とする。

⑿　契約時において、Ui Path社が定めるゴールドパートナー以上の認定がされている、又は同等の実績及び体制があると判断できる者であること。

⒀　その他入札説明書に記載する競争参加資格を満たす者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒102―8575 東京都千代田区九段北４－２－１　市ヶ谷東急ビル９階　全国健康保険協会本部　経理グループ（担当）萩原　瑛子　電話03―5212―8214

⑵　入札説明書及び入札仕様書等の配布期間　令和元年10月１日から令和元年11月21日12時00分まで。

⑶　運用仕様書の提出期限等

①　期限　令和元年11月21日17時00分

②　場所　東京都品川区大井周辺　詳細な場所については提出時にＩＴ戦略推進室に問い合わせること。全国健康保険協会本部　ＩＴ戦略推進室（担当）松井　良斗　電話080―3491―9342

⑷　入札書及び応札資料（企画提案書）の受領期限等

①　日時　令和元年11月28日12時00分

②　場所　上記３⑴と同じ。

⑸　提案会（技術審査委員会）の日時及び場所

①　日時　令和元年11月29日13時30分

②　場所　東京都千代田区九段北４－２－１　市ヶ谷東急ビル９階　全国健康保険協会本部　会議室

※時間については、上記３⑶後に指定する。１社当たり概ね30分程度（プレゼンテーション15分～20分、質疑応答５分～10分）を想定。

⑹　開札の日時及び場所

①　日時　令和元年12月２日10時00分

②　場所　上記３⑸と同じ。

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除とする。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、事前書類（運用仕様書）審査に関する書類等を令和元年11月21日17時00分までに提出し、事前書類（運用仕様書）審査に合格すること。合格者は、競争参加資格に関する証明書及び提案書等を令和元年11月28日12時00分までに提出し、提案会後の技術審査に合格すること。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第23条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、価格要件と技術要件の総合評価が最も高い評価をされた者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuki Ando, the Chief Director, Japan Health Insurance Association

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 72, 27

⑶　Item and quantity of the products to be required : Development consignment introduction of RPA in branch, 1 set

⑷　Contract term : From the contract day to 30 September 2020

⑸　Delivery place : As in the specifications

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　Not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

②　Not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

③　Possess the Grade A or Grade B in “Service” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2019, 2020, and 2021

④　Prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly

⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥　Prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents

⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧　Being the person who does not take compensation for damages request from Japan Health Insurance Association

⑨　Do not come out of Japan Health Insurance Association during a period taking a nomination stop about duties

⑩　Enterprise have qualification of Privacy Mark, ISMS, ISO／IEC27001 or JIS Q 27001

⑪　Enterprise have qualification of ISO9001 or CMMI (level3 or higher)

⑫　Other qualifications specified in the specifications

⑺　Time-limit for Tender : 12 : 00, 28 November, 2019

⑻　Contact point for the notice : Eiko Hagiwara, accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 4―2―1, Kudankita, Chiyoda-ku, Tokyo, 102―8575 Japan, TEL 03―5212―8214

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年10月１日

国立研究開発法人

農業・食品産業技術総合研究機構

総務部長　宮本　　宏

◎調達機関番号　818　◎所在地番号　08

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　件名及び数量　ＡＩ研究用高性能計算機システム構築及び賃借・保守・運用支援業務一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　令和２年５月１日から令和７年４月30日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「提案書等」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。